# 令和6年5月定例教育委員会会議録

令和6年塩尻市教育委員会5月定例教育委員会が、令和6年5月23日、午後1時30分、塩 尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

### 会議日程

### 1 開 会

## 2 前回会議録の承認

## 3 教育長報告

報告第1号 主な行事等報告について

報告第2号 6月の行事予定等について

報告第3号 後援・共催について

報告第4号 塩尻市社会教育委員の委嘱に係る専決処分報告について

報告第5号 塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告について

報告第6号 図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

報告第7号 塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

報告第8号 楢川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告につい

報告第9号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

報告第10号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

### 4 議事

議事第1号 塩尻市人権教育推進委員の委嘱について

#### 5 閉 会

#### 〇 出席委員

教育長	赤羽高志	教育長職務代理者	碓 井 邦	雄
委 員	徳武あゆ子	委 員	甕	岡川
委 員	八島思保			

#### 説明のため出席した者

こども教育部長	百	瀬	_	典	交流文化部長	胡	桃	慶	$\equiv$
こども教育部次長	竹	中	康	成	交流文化部次長	上	條	史	生
() 13.2 L. L. SM ET.)					/ I. I. A. Jet 2.0				

(こども未来課長) (社会教育スポー

ツ課長)

学校教育課長上條崇平出博物館長小松学教育施設課長五味 克敏市民交流センター矢澤 昭義

長 (図書館長)

保育課長 塩原清彦 主任学校教育指導 村上 啓 員

学校教育課児童生 小松義宏

徒支援係長

### 〇 事務局出席者

教育企画係長 佐藤智樹

### 1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。諸行事ですけれども、今はコロナ禍前に戻ってきているのかなということを感じます。平日ですが、我が家の交通安全課長の委嘱式が、今年度は塩尻東小学校で行われました。自分の命は自分で守るということを徹底し、各校、各園で一層その意識を高めてほしいと思っております。休日ですが、ファミリースポレクフェスティバル、東筑摩塩尻教育会 140 周年記念総集会、塩尻市公民館研究集会。それから信州しおじり本の寺子屋開講式、「短歌絶叫 あなたはそんなにパラソルを振る」と題し、福島泰樹さんが講演されました。今週末は、「自分を生きる いまから、ここから、あなたから」と題して落合恵子さんが講演されます。その翌週は、信州しおじり子ども本の寺子屋「目指せ!図書館マスター」や小学校の運動会が予定されていて、また案内があったら参加したいと思っております。

本日ですが、古畑文化財課長が欠席ですのでお知らせします。

それでは、ただいまから5月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いします。

### 2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**佐藤教育企画係長** 前回、4月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

**赤羽教育長** それでは、そのとおりお願いいたします。

#### 3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。3点御報告させていただきます。

5月のゴールデンウィークから12日まで、高ボッチ高原までの道路が崩落して通行止めだった箇所の壁面と崖の部分工事が終了して通行可能との情報をお聞きし、どんな様子なのか、朝出かけてきました。外気温は4度と寒い朝でした。道中、何か所かですが、カモシカと遭遇して、数えたら5頭ぐらいのカモシカが散歩していました。車が来ると山中のほうに駆け上がって、移動手段は割と道路も使っているのかなという感じがしました。

崩落箇所に着きましたが、私が思っていたよりもその長さは短い箇所でしたが、その一帯 の地盤がかなり軟弱化して難工事だということです。災害復旧に伴う通行止めをまた再度、 5月13日から24日まで行って、アスファルト舗装など最終工事が予定され、その後は完全 開通となる予定であります。

高ボッチ高原は標高が1,600メートルで、大自然の中で360度の大パノラマというところが売りであります。北アルプスはもとより諏訪湖とか南アルプス、そして正面に富士山も眺望できる場所であります。6月の中旬は、高山植物のレンゲツツジが真っ赤に咲き誇ります。そして、もう既に牛の放牧が始まっていました。車を進めて第2駐車場まで行ったのですが、40台ぐらい車が停車していまして、テントスペースは様々な色のテントでいっぱいに埋め尽くされていました。

高ボッチ高原は、塩尻市ではとても大切な観光の名所でありますので、下から見ているだけの方もたくさんいると思うので、子どもたちや地域の皆さんに行ってほしいなということを改めて感じて帰ってきました。

2点目です。皆さんも御存じだと思いますが、今年3月13日の地元紙のタイトルで、塩 尻アルマーレという塩尻市スポーツ少年団に入っていたチームが3月で解団するという記 事を読ませていただきました。塩尻市スポーツ少年団の塩尻アルマーレですが、週に3日から4日、学校のグランドを使って練習をしているチームです。代表は赤羽透さんという方で すが、私も何回かお会いしたことがあるのですけれども、サッカーを楽しみに、好きになっ てほしいというのが自分たちの基本方針でやってきたと。基礎を教えて、高校以降活躍でき て、そのまま生涯スポーツを続けられればいいということでやってきたそうです。

3月9日に行われた総会と卒団式のときですが、解団を決定し、在籍していた24名中、中学生8名、小学生9名が卒団していきました。新聞記事では、2人ほどインタビューが載っていました。1人は塩尻西部中、今、高校1年生なっている洞澤君で、「卒団後も遊びに来たいと思っていたので寂しい」。もう1人、現在中1で、昨年度は塩尻東小学校6年の青柳君は、「とても仲のいいチームだった。今後は違うチームでサッカーを続けたい」。共にこの2人の感想を聞いていて、塩尻アルマーレを愛していたのだなということと、それが楽しいチームで、しかも自分たちは解団するということですけれども、また次のステージで頑張りたいという、そういう前向きな子どもたちかなと感じて、感心しました。

その団の総会の中で、チームで積み立ててきた費用で、お世話になった学校にサッカーゴールを寄贈するということが決まったというニュースでありました。4月17日でしたが、広丘小学校と洗馬小学校校庭に新規のサッカーゴールが設置されました。普通は角張った鉄骨ですけれど、丸い円柱でできていて、アルミ製だそうです。大人だったら2人で持てるぐらい軽くてしかも丈夫なサッカーゴールということです。

これを寄贈するということで、私は百瀬市長の代理者として赤羽代表に感謝状を贈呈させていただきました。そこで赤羽さんは、子どもたちが休み時間や放課後に遊んでほしい、サッカーを好きになってほしいと、そういうふうに感想を述べられていました。その後、早速、放課後、子どもたちが新品のサッカーゴールに気づいて、ゴール目がけてシュートしている子どもたちがいたと校長先生から報告をいただきました。

そして、5月22日ですけれども、またサッカー関係ですが、サッカーの普及や健全な将来ある子どもたちの育成、豊かで平和の実現に寄与するためということで、市内の小学校に合計255球のサッカーボールがNTPトヨタ信州と松本山雅から贈呈されました。小坂田公園のサンコーグリーンフィールドでのチーム練習をちょうど終えた桔梗小学校出身の松本

山雅FCの樋口大輝選手が駆けつけて、新しいサッカーボールをたくさん使ってサッカーやスポーツを好きになってもらいたい、クラスみんなで楽しんでほしい。そして自分は頑張って現役を続けるので、子どもたちと将来、山雅の選手として一緒にプレーしたい。そういうコメントをいただきました。各学校では、サッカーボールが学級分届くということなので、新品のボールをたくさん使ってほしいと思いました。

今年は大谷グローブの寄贈もありましたが、子どもたちは、使ってみるということと、感謝の気持ち、スポーツの楽しさなど、小学生全員で味わってほしいということを改めて昨日感じました。

3点目です。第36回になります塩尻市ファミリースポレクフェスティバル、教育委員の方で参加された方もいらっしゃいました。5月12日日曜日、中央スポーツ公園、それから桔梗小学校の校庭・体育館を会場に開催されました。このイベントは、平成元年、健康スポーツ都市宣言を機に開催がスタートしました。幼児から高齢者まで幅広い世代の方を対象として、特にファミリーで楽しむことを主体に、親子や家族で運動を楽しむ場となっております。

当日ですが、若い親子連れが多かったということ。スタッフ入れれば 1,500 人ぐらい見えたのかなということを聞いています。中は様々な種目が用意されていました。テニス、サッカー、野球、ゲートボール、バスケット、トランポリン。このトランポリンは、事前予約であっという間に埋まったということを聞いています。そのほか、出店とか食べ物とか飲み物等がありました。ほかのところでは、弓道、体力測定、健康づくりコーナーなど様々な種目が用意されておりました。

私は、その中で弓道場に入ったときですけれど、弓道着を着た知り合いの方から、ぜひ体験するようにと声がけされました。この弓道場に入ったのは初めてで、弓道も初めて体験しました。弓矢をぐっと引いてぱっと離すと、的に向かって、音とともにちょうど真ん中ぐらいに当たったのですけれど、すぐ側に的があったのでできました。それでも気持ちはスカッととしました。スポーツは楽しいものだということを自分自身が感じ、よく考えてみますと、ここにも子どもたちがスポーツと出会う場の設定が位置づけられているのだなと感じました。

今日も運動会をやった学校がありますが、今週の金曜日、土曜日、小学校では春の運動会、中学校では、6月は中信大会、県大会というものが予定されています。ぜひみんなスポーツを通して、たくさんの思い出をつくってほしいと思っています。

それでは、私の報告は以上であります。各委員から御意見、何かほかのイベント等を見て の感想がありましたらお願いしたいと思います。それでは、お願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** スポレクについては、私、都合で欠席させていただいて申し訳なかったのですけれど、教育長のお話から、大変盛況で、今年度のスポーツ活動のよいスタートができたのではないかということを感じさせていただきました。

平出遺跡公園に関することについてお願いしたいと思います。今月初めの連休に平出遺跡 公園で開催されたキッチンカーフェスティバルとスポーツマルシェのイベントに行ったの ですけれども、そのときの様子を少し話させていただきます。

駐車場はほぼ満杯で、県外ナンバーをつけた車も何台かありましたし、本当に大勢の人出で、子ども連れの御家族が多くて、木陰で食事をしたり、芝生では縄跳びやフラフープ等を

楽しんだりしている姿も見られました。ガイダンス棟の横では弓矢や火おこし体験をしている親子もいました。改めて、平出遺跡公園は人が集まりやすくて、北アルプスが一望できる、このときは残雪の北アルプスでしたけれども、いい場所。先ほど、教育長から高ボッチ高原の話もあったのですけれども、遺跡公園も広々していて、気持ちも解放されるとてもいいところだと思ったわけであります。

また、平出遺跡については、5月上旬の信濃毎日新聞に、本格的な発掘調査が始まったのが昭和25年で、当時の宗賀村が多額の予算をかけて調査を実施し、昭和27年には国の史跡に指定されたという記事が掲載されていました。そこには、この発掘が全国的に注目を集めたのは、平出遺跡の持つ豊かな史料だけではなく、文化財保護行政が整っていなかった昭和20年代に、自分たちの土地に眠る歴史を掘り起こしたい、そして学校教育、学術研究の資料を得て、文化を向上させたいという宗賀村の強い思いが多くの人々に届いたからであるというような内容も載っていました。

私は、こういう遺跡公園の一画に新しい博物館ができると、もっと多くの人が一層有意義な学びや体験ができるのではないかと期待する気持ちを持っています。ただ、新平出遺跡博物館の開館については延期するということで、新しい平出博物館ができることを楽しみにしていましたので、とても残念です。

このことで質問ですけれども、博物館の運営に支障が出るのかどうか、また、今後の見通 し等についてお聞きできればと思いますので、お願いしたいと思います。

### **赤羽教育長** ありがとうございました。

**小松平出博物館長** 遺跡公園に関して、キッチンカーフェス等にお越しいただきまして、どうもありがとうございます。おっしゃられたように、平出遺跡公園、以前は見学者、復元住居とかそういった見学、あと体験をやるという一部の方々の利用に限られていたのですけれども、最近はいろいろな各種イベントをやるようになりました。

その一番の理由といたしましては、新しい博物館を今後建設するに当たって、まず、あの場所がどういった場所で、そもそもあそこに遺跡があって、こんないい場所があるということをより多くの方々、それも歴史とかそういったものに興味がある方々以外の方々にもぜひ周知していただきたいということで、今いろいろなイベントを行っております。その一つとして、5月3日から6日にわたりましてキッチンカーフェス、それと同時に、平出遺跡公園のところで火おこしとかまが玉を外でやったりとか、いろいろな催しを行っております。

そして、平出遺跡は昭和 25、26 年に大々的に発掘調査を行ったのですけれども、確かに その際、宗賀村が主体となりまして、その当時、国の中でもトップクラスの先生たちが全国 各地から集まりまして、総合学術調査を平出遺跡で行って、それ以来、平出遺跡が全国的に も著名な遺跡になったきっかけとなったものになっております。

その際、村の総予算の8分の1を発掘調査で宗賀村は使ったということで、かなり大胆な。 その当時の村長の言葉を借りると、非常に決断するまでに苦心したというようなことをおっ しゃられたということも記録として残されております。

そして、そのような場所に、先日もキッチンカーフェスの後にワイナリーフェスもありまして、かなり多くの方がいらっしゃいました。そのときに職員といたしましても、もしこの横に新しい博物館の施設ができれば、どれだけ多くの方々にお越しいただけたのだろうということを非常に痛感いたしました。

新しい博物館はもともと令和 10 年に開館予定だったのですけれども、それが財源の関係で、令和何年になるかというところがまだめどが立っていないのが現状となっております。この現状を、職員としても、いかに財源を確保して市の財政負担にならないような計画を立てるかというところで、例えば先日も歴まち計画という計画を立てまして、補助の要件となる計画を立てたり、あとは、いろいろ各省庁ともお話しする中でよりよい財源を模索している段階です。そちらが決まり次第、こちらの遺跡公園の整備自体も動くというふうに思っておりますので、自分が職員であるうちにぜひ完成できればいいなということで考えている次第でございます。

ですので、今現在、新博物館の計画が一時停滞している状況ですけれども、博物館自体は、逆に今まで行っていました遺跡公園を中心とした周知活動とか、そのほかの文化活動についてもより積極的に行って、財源以外で、博物館としてでき得ることを行っているような状況となっておりますので、ぜひ今後とも御理解、御協力いただければと思います。

**赤羽教育長** ありがとうございました。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございました。平出遺跡公園は、先ほども申し上げましたけれども、市内でも人が集まりやすい場所の一つだと思いますし、子どもたちにもより時流に合った施設で、もっと地元の歴史文化に触れてほしい、学んでほしいという気持ちが私はありますので、できるだけ早い移転、開館を楽しみに、計画の実現を願っております。

**赤羽教育長** ありがとうございました。市内で3校くらい、クラブ活動で学芸員が行って指導 したりとか、出前講座みたいなものを徐々に広めております。

別件でよろしくお願いします。

**徳武委員** 宗賀小学校の行事、今月はたくさんありまして、学校の畑のお手伝いに何件か行ってきました。ジャガイモ、ニンジン、サツマイモ、これからまだ大豆もあるのですけれど、各学年がペアになって、1年生・6年生、2年生・4年生とか、そういった感じでどんぐりプロジェクトの方を中心に今年も畑作業が始まっています。

秋の焼き芋大会用に植えるサツマイモなのですけれど、300 本用意したということで大変な数だと思います。私も1年生と6年生と一緒にやったのですけれど、1年生はまだかわいらしいという感じでしたけれども、そこを6年生がしっかりとサポートして、うまく連携を取って作業していた姿がとても印象的でした。本当に地域の方のお力添えがあってこそできることであって、苗や畑を準備してくださって、準備が整ったところで子どもが来るという感じです。地域の方も毎回毎回出席できる人ばかりではないですから、そのときに都合がつく方が見えているのですが、大体いつも5人から10人の方は来て、一緒に手伝ってくださっています。

先月、西部中学校区の学校運営協議会のほうにも3校出席してきましたけれども、どこの学校もその地域の特色をとても生かした活動が盛んだなと、特に洗馬地区と宗賀地区というのは歴史が古いですから、そういうことをとても感じまして、また、地域の方が皆さんとても熱心で、意見交換の時間がとても長くて、こうしたほうがいいのではないかという意見が多数でまして、まるで自分事のように熱心んで、コミスクの活動が根づいてきているのだということを、学校運営協議会に行かせていただいて感じてきた次第です。

ただ反面、どうしても地域の方が頑張ってはいるのですが、保護者の方がもう少し参加してくれるといいのかなということをいつも感じていまして、今回も学校の畑作業も保護者の

方が来てくださってはいたのですが、知らない人が多いということを保護者の方自身が言っていましたので、うまく周知をして、今後の活動につなげていって、最後、焼き芋大会に行くまでに保護者も参加できるような形があればいいかなということを感じました。

それから別件なのですけれども、5月に学校で鑑賞音楽会がありまして、そちらにも参加させていただきました。今年は東京パノラマパーカッション、民族音楽なのですが、各学校で、中学校は70分間、結構長い時間だったのですけれども、時間の長さを感じさせないくらいすごく充実した内容で、生徒も積極的にパーカッションに参加する姿が見られて、とてもよかったです。保護者の方も参観に見えていましたけれども、すごくよかったから小学校のほうにも行きたいといって、2回も行った人がいると言うことも聞いております。

コロナ禍のときには、鑑賞音楽会が中止になった年が何度もありまして、大変残念でした。 私は自分の息子が小学校のときに1度行くことができまして、そのときはコーラスだったの ですけれど、それもすごくよかったと記憶しています。学校の鑑賞音楽会は、普段自分では 行くことができないとてもいい音楽が学校に来てくださるということで、私はとても好きな のです。

この間、新聞にも出ていましたが、多分、塩筑の関係で呼んでくださっていると思うのですけれど、こういう鑑賞音楽会をやってくださる演奏団体の選定というのは、どこで誰がしているのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。ありがとうございました。

**村上主任学校教育指導員** 塩筑の校長会が中心になって演奏団体を呼んでくるような、そういう組織をつくってやっております。演奏団体を紹介してくださるようなところもございますので、そちらのほうに照会をして、その中から選んでという、そういう形を取っています。校長会といっても、校長先生だけということではなくて、音楽の先生方も入っての組織とお考えいただければと思います。

**徳武委員** ありがとうございました。普段出会えない、そういう音楽活動を学校で聞けるとい うのはとてもありがたいことなので、ぜひ今後も継続していって、毎年楽しみにしているの でお願いしたいと思います。ありがとうございました。

**赤羽教育長** ありがとうございました。では、続けてお願いします。

**八島委員** 報告2件と質問1件でお願いします。吉田地区及び分館単位で、有志で行われている集いに、今回2か所参加をさせていただきました。どちらもコロナ前より活動を始めており、3年から5年の実績がある団体でした。

吉田4区で開催されているサバカンという会は、月末の土曜日夕方から吉田4区と5区の住民がぶらっと集い合います。アルコール類の提供があるため子どもの参加はありませんが、高齢者が20人から30人毎回参加され、対話を楽しみ、カラオケなどで盛り上がっていました。

次に、お気楽カフェに参加をさせていただきました。吉田の区民である女性が地域住民の居場所づくりとして立ち上げられて、月1回、土曜日のお昼前後に公園や集会所、公民館などを活用しながら開催されています。今月は18日の土曜日でした。天候もよく、120人以上の参加がありました。おにぎりやみそ汁、パンケーキやドリンクなどの軽食を提供し、キャンプ用のテントや椅子なども用意され、身ひとつで楽しめる充実した環境となっておりました。

今回、私は医療ボランティアとして参加をいたしました。参加者は未就学児の子どもと保

護者、保護者不在で小学生のみ参加の子どもたちが大半を占めていました。団体の代表である熊澤さんからは、ボランティアの不足や参加世代の偏り、物資の提供の変動、場所の確保や中止連絡等の伝達システムなどの問題があるとお話を伺いました。開催地区のみでなく、最近は他地区や諏訪方面からも参加があるそうです。参加した子どもたちは、楽しかったと元気に答えていました。

このように、昨今、各地域での様々な居場所や集う拠点などの催しが増えてきていると感じます。そこで、19日に開催された第27回塩尻市公民館研究集会へも参加をさせていただきました。全体では、松本大学非常勤講師である木下先生がナビゲーターとなり、NBSテレビ「みんなの信州」で2021年8月に放送された「信州は公民館王国」をスクリーンで視聴いたしました。長野県は公民館数が全国1位であり、地区館に自治公民館を含めると3,800館以上あり、全国2位とは圧倒的な差があるということでした。背景には歴史と県民性が考えられて、学ぶことが大事である、もともとの風土が公民館の形成となったとコメントがありました。公民館は時代に即した活性化できる拠点であり、原点に戻り輝いてほしいと締めくくられていました。

その後、6つの分科会を拝聴させていただきました。子どもの居場所づくりは、当初、私が始めたプロジェクトでしたので、感慨深いものがありました。どの分野でも共通点は、志が高く、積み重ねからなる知識とノウハウを獲得するまでの期間には物的、心的重圧があるのだろうと、改めて感じさせていただきました。先ほど、徳武委員からの報告にもありましたが、持続していくには様々な課題があると感じます。

今後の活動には現体験に関わるものを残し、分館活動は子どもが地域や人と関わる入り口となり、PTAとも共同しやすく、学校活動にもつながる基礎力を高める役割があると締めくくられました。地区公民館、分館、そして有志団体のそれぞれのニーズと担うべき役割が見えつつある、分科会であったと感じました。

続いて質問です。ある関係者からの問合せですが、中学校で行われる郡市の大会は、チームの拠点がある市の中学に在中している生徒しか参加ができないのかと、問合せを受けました。例えば小学校は塩尻で、受験をし、松本の学校へ入学した生徒がいるとします。小学校時代より加入していた塩尻のチームに、中学へ入学してもチームは変更せず在籍している場合、郡市の大会での選手として大会の出場はできないのか、教えてください。

**小松学校教育課児童生徒支援係長** 地域移行後の話でいきますと、まず中学校は問題なく大会に出られるのですけれども、地域クラブとすると要件がありまして、それを満たせればクラブで中体連の大会に参加できるようになります。例えば、信大附属の中学校に行った子と丘中の子が同じクラブに入っていて、そこが要件を満たしていれば参加できます。ただ、部活とすると、信大附属にも部活があって、丘中にも部活があるので、それぞれで出ることになるので、もし一緒に出たいようであれば、そういう地域クラブに入って、そこで出ることが必要になります。

**八島委員** 地域クラブであれば、他市の学校に在籍していても出られるということですか。 **小松学校教育課児童生徒支援係長** 実際にいろいろな地区の方が集まっているチームで出ているという例もありますので、そういう中体連に認められたクラブに所属してもらえれば大丈夫です。

八島委員 分かりました。ありがとうございました。

赤羽教育長 よろしいですか。

八島委員 はい。

赤羽教育長 ありがとうございました。

- **甕委員** 今のことに絡めてですけれども、部活の地域移行の関係で、スフィーダという市内のスポーツスクールがあるのを御存じですか。もし御存じであれば教えていただきたいと思います。
- **小松学校教育課児童生徒支援係長** 桔梗小を母体にやっているチームで、美容師の方がやっている。この間も新聞に出ていたと思うのですけれど、いろいろな競技を体験できるような場を提供していただいていて、我々もこの間コーディネーターと一緒に見させていただいて、今後の可能性をかなり感じているものですから、一緒に取り組んでいきたいと思っているクラブの一つです。
- **甕委員** そうした場合に、今月からまた中学校の部が設営されて、そこにうまく乗っけていければいいとは思っていますけれど、そういうスポーツクラブの場合は、先ほど言ったように、中体連の大会に出られるのかどうなのか、可能性としてありますか。
- **小松学校教育課児童生徒支援係長** 競技ごとに資格要件がありまして、サッカーならサッカーのコーチが何級とか、そういうものを関係者が取得していれば、または、そういったコーチがクラブに入ってくれば、恐らく出られると思います。ただ、現状、たしか何もそういったものをお持ちではないので、しかも、いろんな競技をやっているので、多分出られる大会が今のところないのではないかと考えております。
- **甕委員** もともと私は地域移行に賛成とか反対でいうと反対派ですし、移行するくらいなら廃止してしまったほうがいいと思っている側です。ただ、このような民間のスポーツ団体へ移行するとなると、入会金とか月謝とかが発生してくるいると思うのですが、今後、大会に出られるようなクラブにするとすれば、そういったところに支援をするのもありなのかなというふうには思っています。それが1つ。
  - もう1つは、お願いですけれど、この建物の北側にある横断歩道の黄色の横断旗が、ずいぶん前からそこだけ異常にぼろぼろなのです。多分皆さんも見られていると思うのですけれど、あれを見て何とも思わないのかなと、色あせているどころではなくて、本当にぼろぼろです。使わないのであれば撤去すればいいですし、もし必要なのであれば、早急に変えてほしいと思っています。
- **小松学校教育課児童生徒支援係長** 我々手持ちで持っていますので、代えておきます。御指摘 ありがとうございます。
- **甕委員** 5月10日に塩尻市のホームページで、「らしく学び、らしく生きる」という不登校支援に関するページが更新されたと思うのですけれど、そこに専門家に相談することができるということで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子と親の心の支援員、アウトリーチ支援員という4つの項目、支援員がいらっしゃるのですが、この支援員は実際に何人ずついらっしゃるのですか。
- **小松学校教育課児童生徒支援係長** スクールカウンセラーは、一応各学校に1人ずつ担当がいるのですが、大体週に1回ぐらい来られるような人数しかいませんので、人数でいくと4人くらいが担当しています。スクールソーシャルワーカーは、県から派遣されている者が1人おりまして、この方はほかのところと兼務しているので、市のほうに大体年500時間くらい

宛てがわれています。子と親の心の支援員は3人いまして、それとは別にアウトリーチ支援 員ということでお一人います。

**甕委員** 今のところ、問合せとか対応に関してはどのような状況ですか。

- **小松学校教育課児童生徒支援係長** まずスクールカウンセラーにつきましては、学校のほうで何か相談事があれば、担任の先生があっせんして、子どもたちの悩みを直接聞いています。ただ、スクールカウンセラーについては守秘義務があって、我々のチーム支援とは一線を画している、お悩み相談みたいな扱いです。スクールソーシャルワーカーと子と親の心の支援員、アウトリーチ支援員につきましては、我々チームで不登校支援等対応していますので、それぞれで情報共有して対応に当たっています。
- **甕委員** 「不登校児童生徒への支援に係る基本的な考え方」というページがありますが、自分で読んでいて少し引っかかるのが、常用英語なのかなと思うぐらいカタカナが多いかなと思いました。あと、文章がまとまりすぎていて、逆に読みにくいかなと感じました。ここはすごく大切なページですので、もう少し分かりやすく簡潔に表現してもらったほうがいいのではないかと思います。今のことについては以上です。

先ほど徳武委員がおっしゃられた学校に地域の人や大人が関わっていくという話ですが、ホームページを見ていると、ちょうどいま田植えやサツマイモを植えたりとかが載っています。ああいった地域の方々との関わりを学校から発信するのはすごく大事だと思います。誰でも参加してもいいというような開かれた学校であるべきだと思っています。

その中で、楢川小中学校のホームページで運動会のプログラムが掲載されているのですけれど、そこを見ると、大玉おくりという種目の中に全校PTCAという、地域の方とか保護者が一緒に参加できる種目、それから、運動会の最後に木曽踊りを地域の皆さんと一緒に踊るという種目があって、地域の人たちが参加できるような形というのが、今後の子どもたちにとって、身近な大人を見せるという意味でもすごく大事なことなのでないかと思っています。

先日、西小ライブで私たち塩尻音頭を踊ったのですけれど、そのとき百瀬部長にも見に来ていただきましたが、地域の人たちも参加できるような取り組み方、こういった学校の運営というのは一つありかなと思っています。5月30日に、平日ですけれど、西小学校で運動会が行われます。

実は私たち塩尻音頭を踊りますし、松本のチームですけれど和太鼓のチーム鳴桜が来てくださり、オープニングから参加してもらって、地域と一緒につくる運動会という形でやらせていただきます。プログラムにはないですけれど、途中の休憩時間に、西小ライブという形で地域参加型としてやりたいと思っていますので、お時間ある方はぜひ見に来ていただき、また、一緒に参加して踊っていただけたらうれしいなと思っていますのでよろしくお願いします。

赤羽教育長 百瀬部長、どうでしたか。

**百瀬こども教育部長** 西小ライブに参加させていただいて、休み時間に、あれだけ多くの学校 の先生たちではない外部の方に来ていただいて、いろいろな方合わせて多分 10 人くらい来 て、太鼓の方も五、六人来ていました。また、子どもたちが本当に中庭に大勢集まって、上 から見ている子もいれば、ああいう休み時間の過ごし方があるのかなと。地域の方も保護者 の方とか含めて、私が見た範囲では 10 人以内かなと思いましたけれど、それでも来てくだ さっていて、本当に子どもたちを周りの方が支えているというのがよく見て取れました。本 当にキャリア教育の一つとして、地域の中でそういった取組ができればいいな、これが、西 小ライブというのはまさにそういうことかなと思って見させていただいたので、本当にいい 取組。

また、この間もキャリア教育で、丘中でもカフェ丘とかいろいろな形で、それぞれ学校で やられているのがあるので、またそういう機会をぜひ見させていただければと思って、本当 に感心させていただきました。ありがとうございました。

- **赤羽教育長** 先ほど甕委員がおっしゃったこと、楢川小中学校の運動会の地域種目というのは、ちょうど平成 27 年からスタートして、実は、もう今どこの地区もそうですけれど、地区運動会というのをやめて、やらなくなっていたときに相談を受けまして、ぜひ私たちも一緒にやりたいという声、しかも学校も人数が少なかったから、みんなでやれば盛り上がるのではないかと、そんな形でスタートしました。
- **甕委員** すごくうらやましいなと思っています。まず学校に来て、地域の人たちが子どもたち をきちんと見守っていて育てていくんだという、やはりそういう気持ちがある学校というの はすごくうらやましいと思いますし、必要ではないかと思います。
- **赤羽教育長** 小学校の運動会というのは、中学生が来るのですよね。卒業した中学生が懐かしくて来たりとか、とても大事なのが運動会、元の先生に会いたいというのがあったりしながら、そういうつながりを大事にしていかなくてはいけないのかなというのを甕委員のお話を聞いていて思いました。ありがとうございました。

そのほかにございますか。

**碓井教育長職務代理者** スクールロイヤーについてお願いしたいと思います。5月初めの新聞で、学校で起きる問題に弁護士が法的に助言するスクールロイヤー制度の導入が県内で広がっているという報道がありました。記事によると、長野市、松本市の教育委員会に加えて、県教委も4月に制度化したということで、スクールロイヤーは、子どもの権利擁護のために中立で取り組むというような内容でありました。

どこの学校でも、問題が起こらなければいいわけですけれども、大勢の子どもたちと先生 方が様々な活動を行っていますので、日々いろいろな問題が起こっているのが現実だろうと 思います。そういった場合、児童生徒や保護者、教職員の信頼関係の中で、話し合いで解決 していくことが基本だと私は思っているのですけれども、現在、多様な考えがある中で、な かなか難しい状況が生まれる。そういうことがあって、そういったときにこういう制度が役 に立つ感じなのかなと思います。

スクールロイヤーについて事務局はどのようにお考えか、その辺についてお聞かせいただ きたいと思います。

上條学校教育課長 5月1日の信濃毎日新聞でもスクールロイヤーの記事かと思いますけれども、出ております。確かに今、いろいろな方、お子さんや親も含めまして、多様な考えを持っている方もいらっしゃいますし、学校現場のほうもいろいろな先生方の意見であったり、様々な考えがある中で、皆様御承知のとおり、市内の学校においても様々な問題等があります。

ある程度まで学校のほうで対応はできるかと思いますけれども、あるところからどうして も、学校・保護者間で話がこじれてくるケースとか、そういった中、学校現場でも解決しに くい部分が出てくる事案が生じてきているのが現実と思っております。本当にこういった弁護士を入れる等が適切であるかどうかというのは、また研究も必要かと思いますが、必要に応じては、こういったものを取り入れる中で、有効に活用できるのではないかと考えておりますし、今後、研究はしていきたいと考えております。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございました。子どものよりよい成長に向けて、保護者の皆様も先生方も、行政も含めてなのですけれども、目指すところは同じはずだと思いますので、何かあったら、なくてもですけれども、共に悩みながら、対話を大事に向き合っていくということを大切にしていただきたいと思います。ただ、今事務局からお話もあったのですけれども、問題の状況によっては、なかなか歩み寄れない場合もあるかと思います。そういった場合、子どもファーストということを基本に、スクールロイヤーの助言を生かす必要性も出てくる、大事にしていく場面もあろうかと私は思いますので、またそんな点を検討、研究していっていただければと思います。

**赤羽教育長** ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。いいですか。ありが とうございました。

それでは、次に行きたいと思います。

## 〇報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** 報告第1号、主な行事等報告についてですが、資料1ページから3ページです。 事務局から主要な行事について、説明のほうをお願いいたします。

**矢澤市民交流センター長(図書館長)** それでは、私からは市民交流センターと図書館の行事報告をさせていただきます。

1ページから御覧ください、市民交流センターについては1点、ワークショップを開催しました。2日間開催しまして、幅広い年齢層の方々から御参加をいただきました。

図書館は、合計5つのイベントを開催しまして、1ページ目に記載してございますけれど も、みんなのがん教室@図書館は、令和4年からスタートしまして、本年度の第1回目の開 催でした。初めて健康づくり課との連携をしながら開催しました。

2ページ目にまいりまして、DVD鑑賞会につきましては、市民団体の図書館シネマ倶楽部との共催事業となっておりまして、こちらも本年度1回目、ビジネス情報相談会・ミニセミナーにつきましても、今年度初めてのミニセミナーとなってございます。

3ページ目にまいりまして、本の寺子屋の企画展「ことりのデパート」の原画展を開催し、 それに合わせまして、作者でありますまるやまあやこさん、苅田澄子さんにギャラリートー クを急遽お願いすることができました。作者のお二人に「ことりのデパート」を読み聞かせ をしていただき、来ていただいた方たちに大変ご好評をいただきました。

また、読書週間、こどもの読書週間に合わせて、学校をテーマに図書館職員がおはなし会 を開催しました。私からは以上です。

**赤羽教育長** それでは、今の報告を受けまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ないようですので、次に進みたいと思います。

## 〇報告第2号 6月の行事予定等について

**赤羽教育長** 続きまして、報告第2号、6月の行事予定等についてお願いいたします。資料4ページをお開きください。皆さん全員に関わるものは、24日の春季塩嶺御野立記念祭、それから 27日定例教育委員会・協議会がありますので、皆さん御出席をお願いします。それから、信州しおじり子ども本の寺子屋、tentなどの行事もありますので、御都合がつきましたら御覧いただければと思います。

見ていただきまして、何かありましたら質問等お願いします。よろしいでしょうか。 それでは、ないようですので、次に進みます。

## 〇報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 続きまして、報告第3号、後援・共催です。資料5ページから7ページまでございますので、見ていただいて質問等ありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 6ページの7番、8番についてです。7番のスコーレ家庭教育講座について、この事業の内容がどんなもので、スコーレというのはどのような団体なのでしょうか。これが1つ目の質問です。

2つ目は、8番のバリフリマルシェ。マルシェなのでキッチンカーとかクラフト雑貨みたいなものが来て開催されると思うのですけれども、場所は信州スカイパークを中心にということなのですが、市教委がこれを後援する意味について教えていただきたいと思います。

上條学校教育課長 それでは、最初に7番目のスコーレ家庭教育振興協会の主催であります講座になりますが、このスコーレという団体ですが、上田に申請地がございます。スコーレの意味につきましては、団体のホームページ等を確認する中では、学び、遊び、余暇という3つの異なった意味をたった一言で表すギリシャ語ということで、家庭の在り方であったり、親としての生き方、赤ちゃんや子どもの育て方などをテーマにした家庭教育講座ですとかセミナーを開催するという団体となってございます。

今回の申請につきましても、松本市の勤労者福祉センターのほうで、同じような形で生活や社会の基盤であることですとか、活力のある子どもを育てるための夫婦の在り方であったり、子どもの成長に合わせた対応等のセミナーを開催するようになってございます。こちらにつきましては、昨年も申請が出てきている団体になってございます。

続きまして、バリフリマルシェになります。基本的にはバリアフリーで誰でも来られる、要は障がいの有無に関わらず楽しめる場所の提供ということを団体等が申請に上げてきております。ちょうどこちらにつきましては、先週の 11 日、12 日に信州やまびこドームで併せて開催されております。場所はやまびこドームの外側でこのマルシェ自体は開催しておりまして、そのやまびこドームで共に開催したほかのイベントですけれども、信州エクステリアフェアであったり、グッドライフフェスタの一環としてこのイベントが行われているという形で、当日は、やまびこドーム周辺では、県のほうも県知事等が出席してイベントに参加しているというような状況でして、併せて後援につきましては、長野県であったり長野県教育委員会等、あと松本市の教育委員会等も同じく後援をされているということで、市教委としましても同じ考えの下で後援のほうを許可したというふうになっております。

**碓井教育長職務代理者** 分かりました。ありがとうございました。

**赤羽教育長** そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に進みたいと思います。

〇報告第4号 塩尻市社会教育委員の委嘱に係る専決処分報告について

〇報告第5号 塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告について

〇報告第6号 図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

〇報告第7号 塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

〇報告第8号 楢川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

〇報告第9号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

〇報告第 10 号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** 報告第4号から第 10 号までは全て専決処分報告ですので、一括議題とさせていただきます。資料は8ページから 21 ページまでにわたります。1つずつ事務局から説明をお願いいたします。

上條交流文化部次長(社会教育スポーツ課長) 報告第4号、塩尻市社会教育委員の委嘱に係る専決処分報告につきましては、塩尻市社会教育委員について、条例の規定により、補欠委員2名を委嘱したものです。委嘱委員は記載のとおりです。教育長専決日は4月1日、委員の任期は、前任者の残任期間の4月1日から翌4月30日まで。根拠条例を抜粋して記載しておりますので、併せて御確認ください。

続きまして、報告第5号、塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告につきまして、同指導員について、同様に補欠指導員1名を任命したものでございます。任命指導員は記載のとおり、教育長専決日は4月1日、任期は前任者の残任期間である4月1日から翌3月31日まで。根拠規則の該当条文は記載のとおりでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

矢澤市民交流センター長(図書館長) 報告第6号、図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてになります。条例設置の同協議会の委員につきまして、委員の異動等により新たな委員を任命いたしました。任命委員の氏名、所属、選出区分については記載のとおりでございます。今回任命した委員の任期は、令和6年5月1日から令和7年4月30日までで、前任者の残任期間となります。根拠条例につきましては、5に抜粋を記載してございます。私からは以上です。

**赤羽教育長** では、続けてお願いします。

**小松平出博物館長** 続いて、14ページをお願いいたします。報告第7号、塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。こちらにつきましては、令和6年3月31日をもちまして任期満了となりました塩尻短歌館協議会委員について、短歌館条例に基づきまして、新たに委員を委嘱したことについて報告するものでございます。委員の任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっております。

続いて、16ページをお願いいたします。報告第8号、楢川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。こちらにつきましても、令和6年3月31日をもちまして任期満了となりました委員につきまして、塩尻市楢川地区の文化施設条例第9条の規定に基づきまして新たに委員を委嘱したことについて報告するものであります。委員の任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっております。

続いて、18ページをお願いいたします。報告第9号、塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に

係る専決処分報告についてでございます。こちらにつきましては、令和6年3月31日をもちまして5名の委員が退任したことに伴いまして、新たに補欠委員5名を委嘱したことについて報告するものであります。こちらの委員の任期につきましては、残任期間であります令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。

続いて、20ページをお願いいたします。報告第 10 号、本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。こちらにつきましても、令和 6 年 3 月 31 日をもちまして1名の委員が退任したことに伴いまして、補欠委員1名を委嘱したことについて報告するものであります。任期につきましては、残任期間であります令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなっております。私からは以上となります。

**赤羽教育長** 説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようですので、報告のとおり御承知おきください。

### 4 議事

## ○議事第1号 塩尻市人権教育推進委員の委嘱について

- **赤羽教育長** 続いて、議事第1号、塩尻市人権教育推進委員の委嘱についてですが、資料の差 し替えがあります。本日お配りしました資料のほうを御覧ください。事務局より説明をお願 いします。
- 上條交流文化部次長(社会教育スポーツ課長) 議事第1号、塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱についてお願いいたします。同委員会委員につきまして、規則の規定によりまして5人の補欠委員を委嘱することについて協議していただくものでございます。委嘱委員は記載のとおりです。委嘱委員の任期は6月1日から翌5月31日まで、前任者の残任期間1年間です。根拠となる規則を該当条文抜粋で記載しておりますので御参照ください。以上です。
- **赤羽教育長** ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することでよろ しいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、本日予定されていました案件は以上ですけれども、そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

#### 5 閉会

- **赤羽教育長** それでは、以上をもちまして、5月定例教育委員会を閉会といたします。皆さん、 ありがとうございました。
- 午後2時36分に閉会する。

以上

	令和	6年	6月	27	日
--	----	----	----	----	---

署 名

教 育	長
同職務代理	者
委	員
委	員
委	員 
記録職	員 学校教育課 教育企画係長